

監査結果の概要を公表します

定期監査

〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議会事務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業2事業(水道、病院)

〈監査期間〉

平成26年10月29日～27年3月27日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどを主眼に、提出された資料や関連書類について担当課長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取り

を行いました。

〈監査結果〉

総体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後市政発展のため、社会経済情勢の変化を見据えた適時・適確な行財政運営と市民サービスの向上に、より一層努力するよう要望しました。

〈指摘事項〉

●商工観光課

所管する補助金の交付事務において、改善が必要な点が見受けられたため、内容を精査し適正に執行するよう努めてください。

●総務課、企画政策課、税務課、市民生活課、環境課、健康管理課、社会福祉課、子育て支援課、商工観光課、農水産課、消防本部、庶務課、学校教育課、生涯学習課、体育振興課

補助金交付要綱等調査の結果、

事業の目的、補助対象経費、必要な事項を定めた要綱などが整備されていないものが見受けられました。交付根拠を明確にし、適正に執行してください。

財政援助団体などの監査

〈監査の対象〉

株式会社ハウスビルシステム(旭市長熊釣堀センター指定管理者)

〈監査期間〉

平成26年9月5日～10月29日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

公の施設の指定管理者に対し、施設の管理や会計処理に関する事務などの執行状況について、事前に関係書類の提出を求め調査するとともに、市所管課長と指定管理者に説明を求めました。

〈監査結果〉

株式会社ハウスビルシステムにおける旭市長熊釣堀センター

の指定管理業務は協定書に沿って管理されており、出納そのほかの事務も、おおむね適正に執行されているものと認められました。

商工観光課における旭市長熊釣堀センターの指定管理に係る出納そのほかの事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

旭市監査委員 木村哲三

旭市監査委員 平野哲也

旭市監査委員 林 俊介

監査委員とは

市の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理、市の事務の執行を監査するために設置される機関です。

監査の結果は、市のホームページでも見ることができます。

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319

